

みなとみらい21中央地区都市景観形成ガイドラインの一部改正に関する
意見公募の実施結果について

みなとみらい21中央地区都市景観形成ガイドラインの一部改正について、意見公募を実施しました。このたび、実施結果と本市の考え方をまとめましたので、公表します。

1 実施概要

(1) 意見募集の期間

令和7年6月30日（月）から令和7年7月29日（火）まで

(2) 意見公募要領の配架場所

各区役所区政推進課、市民情報センター、都市整備局みなとみらい・東神奈川臨海部推進課、横浜市ウェブサイト

(3) 意見提出方法

電子メール、郵送又は持参、FAX（ファクシミリ）

2 実施結果

(1) 意見総数 1件

(2) 提出意見による修正の有無
内容の修正はありません。

3 頂いたご意見と本市の考え方

	ご意見	本市の考え方
1	<p>今回の改正に対するものではなく、恐縮ですが、以下ご確認のほどお願いいたします。</p> <p>デジタルサイネージを利用した防災情報や公共放送などでの活用を公共空間も含めてご検討をいただきたいです。</p> <p>例えばグランモール公園でエリアのイベント情報、アリーナの情報放映に加え、有事の際の防災情報発信（多言語で放映）をすることによって公共性がありかつ様々なコンテンツ放映が可能となると思います。</p>	<p>みなとみらい21地区では、今後のまちづくりのビジョンについて、検討を進めております。頂いたご意見につきましては、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>